

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四

電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二

労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

ポンティ・イタリア新内閣と「橋下組」

政治は世界中で融けている

伊勢 太郎……………2

TPP(自由貿易)への基本視点……………3

— マルクスの時代と現代 —

国鉄闘争総括に意見を……………5

— 国鉄闘争総括へのメモ(総論下) —

階級闘争の魂— 残照を力に……………6

— 国労闘争団の闘いは、いかにして心の中に —

沖縄米軍基地の 〃原点〃……………11

— 毛利孝雄のオキナワだより③ —

読者からのおたより……………13

# 旬刊 社会通信

NO. 1109

二〇一一年二月一日号

二〇一一年二月一日発行  
(毎月一日・一五日二回発行)

## ポンテイ・イタリア新内閣と「橋下組」

政治は世界中で融けている

マスメディアを支配し、イタリア政界に君臨したベルルスコーニが退陣に追い込まれた。傍若無人な政権運営とスキヤンダルはその要因の一つ。面白いのはベルルスコーニがおしすすめ資本の論理一辺倒の経済政策が金融危機、財政危機からユーロ危機に拡大し、市場が彼に引導を渡したことである。

後継首相と新内閣には驚いた。イタリアの大臣は十八人。そこに政治家はだれ一人いない。首相のモンテイがこれからの財政緊縮を実行する財務大臣をかね、主要大臣の外相、内相は官僚、経済大臣は銀行家、他は学者先生たちだ。

なぜ政治家が内閣に加わらなかったのか。イタリアはベルルスコーニの独裁国家だったのか。いや違う！ イタリアは保守の自由の人民（二二五議席）、右派の北部同盟（五九）がベルルスコーニの与党、野党には民主（二〇六議席）等がある議会制民主主義国家。しかし、どの党も内閣を拒否した。政治家が政治家であることをやめてしまった。任務放棄である。なぜか。モンテイ内閣の仕事は国民に緊縮財政を押しつけること。消費税引き上げ、公務員賃金引き下げと首切り、社会保障費の引き下げと年金支給年齢引き上げ、国有企業の民営化と株式上場、国有財産売却と「かれん誅求」策が山積みだ。おまけに緊縮策実行にIMFやECB（ヨーロッパ中央銀行）の監視の目が光る。誇り高いイタリア人はこんな干渉に我慢することはない。したがって、モンテイ首相はすぐつぶれる。つぶれる内閣に入ればその後の総選挙で敗北必至と遁走したのである。ここでも政治が融けている。

これと同じことが大阪知事選・市長選のダブル選挙で起きている。橋下は「おれは選挙で選ばれた。だから、おれが民意の代表者。独裁政治こそが現在政治に必要」と有言実行する野蠻人だ。大阪府民は彼を歓呼し、知事の座を与えたばかりか、四月統一地方選では彼がつくった「大阪維新の会」の親衛隊どもを府議選、大阪市・堺市議選で大量に当選させた。彼らの多くは自民や元議員たち。「橋下組」に入れば当選できるとするボンクラたちである。

大阪市長選は「橋下組」と「反橋下組」の一騎打ちというからには、既成政党の自・民・公が「反橋下組」をこぞって支持・支援しなければならぬ。しかし、候補を下ろしてまで「反橋下組」に回ったのは共産党だけで、自民、民主、公明ともに様子見、いわゆる「日和見主義」を選択した。理由は簡単、「もし橋下が市長になれば、橋下の独裁ぶりはさらに強まる。そうなれば二〇一三年にせまった参院選はおろか、それまでにはある衆院選への影響は大きい。今はもぐっていることが得策」というのだ。国政と地方政治とはいえ、政治家どもの無能ぶりはイタリアも日本もおんなじだ。大政党への批判は高まり、「橋下組」が力を増すことになるう。

日本の国政でも矛盾は深まるばかりだ。原発爆発からの復興、TPPという自由貿易主義制度、財政と社会保障「改革」と財源問題、衆院の一栗格差問題と選挙法、日米同盟のあり方という国家の根本問題で民主、自民ともに党内亀裂を深めている。今の

ところ党を割ろうとする者はいない。しかし、両党とも分裂必至。その時、また政  
党再編となる。  
(伊勢 太郎)

## TPP（自由貿易）への基本視点

— マルクスの時代と現代 —

WTOからFTA、EPAへ 世は情報時代、情報革命の震源地は米国。米国は衰えたといえ政治・経済・軍事力を背景に文化の面でも圧倒的な力を持つ。発信地はほとんどが米国とあって、日本文化はアルファベットの頭文字で埋めつくされる。経済の分野では二三年前まではFTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）との言葉がのし歩いた。今ではPTT（環太平洋自由貿易圏）である。

世界の自由貿易を推進してきたのはWTO（世界貿易機関）という国連と肩を並べる国際経済機関だが、世界を一まとめにして自由貿易体制にする計画は①工業国と農産国の対立、②先進国間でも得意分野と不得意分野の調整、③先進国と新興国、発展途上国間の利害が交錯し、実現困難となった。そんな中、「多国間が困難なら二国間で自由貿易協定を」と活発化したのがFTA、EPAである。

具体的にはこうである。自動車、電機、造船、鉄鋼産業で世界的に競争力をもつ国と企業は自動車では米国のビュック3、日本のトヨタ、ホンダを中心に八社、ドイツのメルセデス、フォルクス・ワーゲンの二社、韓国の現代自動車、フランスのルノー。これら十数社が世界市場を支配する。今、ここに割って入りたいのが発展いちじるしい中国だ。電機の構図もほぼ同じだが、ここでは日本、韓国、台湾が激しく競う。造船は中国、韓国がかつての造船王国・日本を抜いた。

韓国はEU、米国とFTA（自由貿易協定）を結んだ。韓国とEU、米国の工業製品貿易で、関税（貿易製品にかけられる税金）はゼロになる。日本はEU、米国とFTAは結んでいない。韓国の企業は関税がないぶん、日本企業より優勢になる。自由貿易体制に血眼（ちまなこ）になる国・産業・企業の理由である。

TPP—世界大競争—こんな情勢下、とつじよ飛び出したのが日本世論を二分するかの論争を巻きおこしたTPP。TPPは〇六年、アジアの小さな国ぐにが提案した。そこに米国が乗ったのが〇九年。〇九年はリーマン恐慌で米国の権威が一举に茶落の底に落ち込んだ年だ。米国は自動車、電機等の大衆消費財生産の基礎をつくった。しかし、今の米国は製造業はほぼ壊滅状態。日本に原発を輸出したGE（ゼネラル・エレクトリック）はカケ売り、金融業務中心のクレディット会社に転落しているし、鉄鋼生産では中国の年間七億トン、日本の一億トンにたいし、〇・八億トンである。

米国が強いのはボーイングの民間航空機—これもヨーロッパのエアバスに追撃される—戦闘機・ミサイル等の軍需生産、金融・保険等の金融業、それに牛肉・小麦・大豆・トウモロコシの食糧・飼料とバイオによる種苗産業だ。これに対し日本は「モノづくり」は強い、しかし農業は弱い。平均耕作面積は四アールから五アール、それに比し米国一七〇ヘクタール、オーストラリアは四〇〇〇ヘクタール。生産性は比較にならぬ。だから、「例外なき」自由化を主張するオバマにJA（農協中央会）、農民、

消費者の批判はきわめて強い。農業―米、小麦、牛肉、バター等乳製品―壊滅は必至。コメ自由化に賛成する秋田県大潟のコメ生産者は一・七ヘクタールで年収はたったの二〇〇〇万円。これで世界に通用するわけではない。

自由貿易か保護貿易かは旧くて新しい問題だ。資本主義生成期―一八四〇年代後半、英国で産業資本発展には、小麦の関税撤廃を求める穀物法反対、ドイツで産業資本育成に保護貿易が優勢となった。自由貿易、保護貿易を主張した英は①穀物法廃止で小麦の値段は低くなる、②これでパン価格は安くなり、③労働者の実質賃金は高くなる、④購買力はふえ経済は成長、⑤雇用はふえ労働者生活は豊かになる。ドイツの保護貿易論はその逆で産業資本育成で労働者の仕事はふえる。経済の成長は国を豊かにするというもの。

**マルクスと自由貿易論** 資本主義社会であることは一八四〇年代後半もT P Pで大揺れの今の日本も変わらない。自由貿易とは何か、自由貿易は労働者にどんな影響を与えるかが最大の問題である。英国穀物法時代の自由競争は英国製造業―綿織物、毛織物―の世界独占に抗し、独、仏が資本の発展を促進するために保護貿易政策をとり、英資本は穀物貿易自由化で労働賃金を低め、さらに世界支配を強めたいとの構図であった。この時、マルクスとエンゲルスは『自由貿易問題についての演説』（全集四巻、四五七頁）で封建制、絶対君主・貴族・地主の支配を打ち破りつつあった当時の資本主義生産様式の歴史的進歩性をふまえ「労働者階級の状態との関係」（全集四巻、三一四頁）からこう結論する。

「自由貿易とはいったいなにか？ 資本の自由だ。いまだに資本の前進を拘束している若干の国民的桎梏を除去してみても、それは資本の活動を完全に解放したことになるにすぎない。賃労働の資本にたいする関係を存続させておくかぎり、諸商品相互間の交換がもつとも有利な諸条件のもとでなされてもむだであり、搾取する階級と搾取される階級とがつねに存在するだろう。資本のより有利な使用は産業資本家と賃労働者との対立を消滅させるだろうと構想する自由貿易論者たちの主張は、まったく了解しがたいものである。まったく反対に、その結果として生じるものは、これら二階級の対立がさらにいつそう明白に現れるということにほかならない。

諸君は自由という抽象的なことばにだまされてはならない。だれの自由なのか。それはたんに個人对个人の自由ではないのだ。資本のもつ、労働者をおしつぶす自由なのだ」（マル・エン全集、第四巻、四六九―七〇頁）

こうしてマルクスは結論する。

「通商自由の制度は社会革命を促進する。この革命的意義においてのみ、諸君、私は自由貿易に賛成するのである」（同、四七一頁）

これには多少の解説が必要だ。歴史の舞台から追いやられつつあった封建的独占と規制、それに対し労働者階級という新しい社会体制構築（社会主義革命）への勢力をつくり出しつつあった資本主義生産様式の世界史的・歴史的観点から自由競争を評論していることである。

現代の自由競争の担い手はだれか。巨大な独占企業である。彼らに歴史を前に進める力はない。臭気プンプンたる保守と反動だけである。それは米国、ユーロ圏の状況をみれば明らかである。

# 国鉄闘争総括に意見を

国鉄闘争の「政治解決」から一年余、闘争団・家族、そして支援・連帯した仲間たち、闘いをふり返り、労働運動再生への教訓をさぐり出す新たな「たたかい」に取り組む条件がつけられてきた。「総括メモ」への感想が数多く寄せられるようになったのがその証明である。メモは今号で完了する感想、そして国鉄闘争をたたかった想いを寄せてほしい。(編集部)

## 国鉄闘争総括へのメモ (総論 下)

### 八、清算事業団

87年2月16日 新会社採用通知

「闘いの起点」

・ 非通知(不採用) 七六二八人(再就職を必要とする職員)

・ 国労組合員の承継法人採用率 30%

対策期間 三年間の時限立法

(①基本給のみ支給、②再就職のあつせんと訓練)

・ 実態「自学自習」の毎日

まともなあつせんはまったくなく、

三年後の解雇強行を企図か?

・ 気分 事業団への二重の怒りが、

解雇される恐怖や不安を上回っていた

第三次広域採用(募集開始 88年12月、実施 89年4月) 第二次広域(87・6月)

1、課題 雇用対策そして解雇阻止

2、二本立ての方針の中で

(1)再就職の確保

(2)地労委救済命令(89年1月 北海道地労委)を活かし採用差別事件そのものを解決させJR職場への復帰を勝ち取る。

3、組合員の気持ち―雇用への要求

(1)なにが何でもJRに戻る

(2)割り切って再就職の道を選ぶ

※組合幹部(本部・地本)の思い

(1)JR復帰の道は困難

(2)国労を残す↓一人でも首切られる者減らす↓広域に積極的に応募せよ

(3)もっと大きく↓広域採用を清算事業団に要求

※事業団組合員の気持ち

(1)国労組合員として生き残る ↓本州で闘い続けるべき

(2)当局に屈せない、理屈はわかるが身体がついて行かない、行けない者はどうする ↓本来は「元の職場に戻せ」だ

4、「広域」論争―新たな展開(北海道地労委で勝利命令 89年1月)

(1)地労委命令は完勝 ↓第二次広域組、就職者、退職前休職者は救済名簿から除外

(2)広域への決断 ↓労働委命令でJR復帰も「行くべきか行かざるべきか」

5、事業団 最後の一年(89年)

(1)第三次広域で燃焼 ↓無気力状態も

①分会体制の整備

②一種の寂しさ がらんとした支所対策室

(2)そんな中で「活」連帯する会、そして山下氏の激励

①あと一年 雇用対策とどう立ち向かう

②全国の仲間 俺たちを応援してくれてる

③連戦連勝の地労委

(3)国労方針にも「勢い」  
採用差別事件解決と90年4月の解雇阻止 焦点に

①連帯する会発足(88・二)

②国民会議第二回全国交流会(88・5・

28)

③全国キャラバン

(4)逆オルグ

①地方から東京・札幌へ しゃべるのは「いや」だったけど 人間追い込められ

ればやれないことはない

② 事業団「二年延長」のウワサ

中労委命令 「当該組合員をJRに採用しろ」の中での4月1日

6、4月1日の準備

解雇されたあとどうする (89年末)

(1) 旭川地本の提起 プロジェクトチーム  
つくり解雇後の生活対策

(2) 論議

① 解雇された者で争議団つくる

② 組織的な自活体制つくり(生活部分は  
国労組織に全面依拠できない)

③ 基本は各清算事業団ごとの自活

④ 人数は三〇〇〜四〇〇名が望ましい

(3) 具体策 (山下氏からのアドバイス)

① 年金は「免除申請」

② 健康保険は全面支払えず

③ 妻の扶養家族に  
みんな若かった(三〇代前半)

(4) 第四次広域採用 — 事業団「最終雇用対  
策」(89・10)

① 公的部門

② 第四次の広域採用

③ 大半の団員は解雇される前に再就職の  
道探したい↓が、残ったのは本州へ行  
けない者↓北海道の公的部門もごくわ  
ずか

(5) 再就職を選んだ者も闘争団も

① 闘争団には家族、仲間そして全国から  
の支援

② 子供たち デイズニールランドに行けた

③ 苦しみ、悩みの中に楽しみ

## 九、闘争団

90年4月1日 解雇の朝

(当時)

時間はかかる、

五〜六年がなければ…、

まさか二〇年こえる争議になるとは

(当事者) 一〇四七人(国労九六六人)

(国労の組合員たち)

1、「ふつう」の組合員ほとんど(清算事業団  
のうちでよい所があれば就職したい思

い)

2、大演説できる者はほとんどいなかった

3、三月に「解雇予告通知」、解雇避けられ  
ないの思いで

4、共通の思へ

(1) 「分民」前から理不尽な仕打ち、JR不  
採用、口先ばかりの約束にほんろうさ  
れたことへの怒り

(2) 心の準備はできていたが、解雇された  
あとの闘いは想像もできないままに

1、籠城戦術

2、組織づくり

「闘争団」を名称に

(三六闘争団 北海道一三、  
旭川一七、本州六)

3、生活 自活体制(本部提案)

(1) 犠牲者救済制度は五万国労では成りた  
たない

(2) 闘争団全国交流会(90・4・23)  
組織的自活体制決定

(3) 大きな方針はつくったが  
自活どうなりたさせる

① 当面 雇用保険(九月まで)

② 資金づくり

自活体制に向けて

アルバイト—

フルタイムより身体ならし

4、闘争団全国代表者会議(90・4)

(1) はじめての顔合わせ

(2) 組織自活の大枠決定

(3) オルグ受け入れ地域の指定  
オルグ開始は連休明け 絶妙な配置

(4) 三六闘争団にそれぞれ特徴

① 人数 一ケタ〜九〇人

② 場所 大都会、地方都市、北海道は多  
くが過疎地

③ 団独自のたたかい展開

5、オルグ

(1) はじめは口ごもり、家族に「がんばって  
お父さん」といわれながら

(2) 年月たつうちに「テープレコーダー」に

(3) どう気持ち伝えるかで悩み

(4) 話するなか学び忘れていたことに気づかされ

(5) 入院を機に頭の体操

(6) 回を重ねるごとに濃密な関係に

6、最初の冬を越せた！

(1) アルバイトからフルタイムへ

職種はさまざま 出稼ぎも

(2) 物販

(3) 事業体づくり

7、組織自活体制の本格化（90年1月）

(1) プール制「貸付金制度」のスタート 自活体制の始まり

① 全員で稼いだ金を貸付金として分け合う

② 闘争をなり立たせるための相互扶助

(2) 地雷原歩く「苦しさ」

① A君 三〇万/月 稼いだ

独身 一〇万/月でがまん

② B君 一二万/月 稼ぎ

家族 一八万/月 貸付金

(3) プール制維持しつづけた「秘密」

総括の最大の論点

① 官舎住まい みんな顔なじみ

② 家族も闘いに参加

・講演、学習会、集会 家族も参加が伝統

・ローカル線廃止運動 地方線切り捨てはだれもが反対、町ぐるみ地域ぐるみ

みで地区労中心に自治体まきこんで

・家族の国労組織への信頼と愛着 お母さんもうっしょに

・家族も東京や他地域に 歓待そして大勢の支援

・そして父ちゃんのためには…

8、闘争団全国連絡会議(90・12・7)

(1) 本部招集 国労教育センターで

(2) 役員 議長・博多、事務局長・音威子府を決定

(3) 上京行動開始(91 初)

9、生活に一定のメド(91年春くらいから)

(1) 組織がため

① 事務局、② オルグ(行動部隊)、

③ 生活部隊、④ 事業体制

資金づくり

(国労生活事業センター—アルバ)

(2) 全道的にオルグ体制強化 退職金運用

23人オルグつくる(地本二人、三支部に

各一人、九つの闘争団に各一人)

10、ふくらむオルグ費用

(1) 中労委闘争(91・7・92・5)

四回(二日で六週間)→計24週間

① 各回四〇人規模

② 同志的結合の北海道と九州の交流

(2) 全労協結成(初代事務局長に宮坂要氏) 全労協初の地域運動に欠かせない闘争団

11、中労委最終解決案(91・5・28)

(1) 地労委命令 ふまえない

(2) 最終解決案

① 全員を希望のJRに採用、一ヶ月後に退職、その間の就労はなし、

② 女性・病弱者などについてはそのまま就労を継続

(3) 闘いの長期化必至に

① 事業体づくり 音威子府、名寄、稚内、留萌、北見、深川等々

② 組織自活体制のさらなる強化

(1) 闘争団みずからが安定した仕事つくる

(a) 社会保険の整備(健保、年金)

(b) 子供たち「お父さんの仕事は」に答える

③ 中労委への「要請」から「糾弾」オルグ

— 上京行動強化(一日二〇人六週間、

年五〜六回)

(1) 中労委前、国会前

(a) 東京 労組オルグ

(b) 都内労組、国労支部・分会からのオ

ルグ・要請

④ そんな中の中労委命令

(1) 北海道事件 i JRの救済責任認定

ii 少なくとも一部に不当労働行為があった、iii 採用選考のやり直し

(a) 大阪事件 不当労働行為の存在を否

定(却下)認めず

⑤ JRは裁判へ(94・1・21)

(イ)焦点 改革法23条 採用時の責任は J R がない

(ロ)国労は「しゅんじゅん 裁判」(94・3・23) 採用差別から五年

## 十、地労委命令↓中労委↓裁判

### 1、地労委闘争

(1)大阪地労委(88・11・28)から宮城(90年3月8日)まで19件

①北海道地労委(89・1・20)

J R に救済命令(対象者一七〇四名)

「国鉄と J R は実質的に同じ、国労差別

は存在した」二元管理者証言

「採用に際して差別、選別と国労脱退工作やらせた」

②地労委は連戦連勝

(2)国労 中労委に「職権による和解」または「救済命令の手交」要請 (90・2・9)

(3)清算事業団 中労委で係争中なのに

一〇四七人に解雇発令(90・4・1)

※労組法27条5項

労働委員会規則45条1項

### 2、中労委闘争

(1)中労委前座り込み開始(91・7・11)

これ以降継続的に

(2)中労委会長発言(91・12・25)

「年度内合意をめざすが、だめな場合は最終解決案を出す」

(3)中労委最終解決案(92・5・28)

①一ヵ月 J R が雇用、就労はしない

②本州、四国、貨物の J R は北海道と九州で採用募集する

③ J R 各社は再審査を取り下げ、国労は初審命令の履行を求めない

(4)中労委 北海道・大阪で命令(93・12・24)

①国鉄は設立委員の補助機関、選考と採用の過程において、組合所属などによる差別的取り扱いなどが行われていた場合の責任は設立委員に帰属し、 J R が責任を継承する

※改革法23条

②一部に採用差別、被解雇者に限定した

選考のやり直しによる救済

### 3、裁判闘争

(1)東京地裁和解勧告(97・5・28)

(2)東京地裁判決(98・5・28)

地労委命令取り消し

(3)東京高裁判決(00・12・14)

(4)最高裁判決(03・12・22)

※改革法23条 法案づくりにより最高裁から

国鉄への出向判事が関与 この人物は

高松高裁長官となり、 J R 東海監査役

(常任)に天下り

### 4、国労

(1)東京地裁判決に忘然自失

(2)路線転換 闘争団排除の策動

①第63回大会

五項目の追加「補強方針案」

(98・8・21)

②第64回臨時大会 補強方針中第一項

の「改革法承認」のみ承認(90・3・18)

(3)社民党をつうじ運輸省・労働大臣に働きかけ

(4)「四党合意」提案

### 四党合意

1、四党合意決定 (第67続開大会 01・1

・27)

2、「たたかう闘争団」(01・1・28)

四党合意によらない解決のもさくを始

める

(1)いじめ

①査問委員会 (02・2・3)

②生活援助金凍結、国労物販からの排除、オルグの受け入れ停止(02・4・25)

③統制処分 (00・9・13)

(2)裁判

①鉄建公団裁判(02・1・28)↓地裁判決(05・9・15)↓高裁判決(09・3・25)

②鉄道運輸機構裁判(04・11・30)↓地裁判決(08・3・3)

(3)四党合意破壊 与野党四党「離脱」表明

(02・4・26)

3、国労裁判 (06・12・22)

- 4、四者四団体
- 5、政治和解（10・6・28）
- 6、闘争終結（10・6・30）

※四党合意前後の国労本部

- (1) 社民つうじ総評、運輸省へ その裏に  
JR連合
- (2) 実務はA氏  
改革法承認 捺書(99・4)
- (3) 「四党合意」前後は  
5月29日、社民党から説明  
出席者 国労 中執全員  
社民 村山、伊藤、淵上、浜田
- (4) 社民 臨時大会までに「解決水準」示す
- (5) 「解決水準」出さず 大会混乱は当然  
だった

※背景

- (1) 東京地裁判決
- (2) 政治解決
- (3) 四党合意

## 十一、総括のポイント

- 1、三〇年 なぜたたかえた

(1) 第二臨調「分民」攻撃 労戦再編の中で

- ① 孤軍奮闘 それを支えた力
- ② 国労組合員、分会 現場協議制

(2) 闘争団

- ① 組織的自活体制
- ② プール制
- ③ 国労への信頼

・ 国労の裏切り(四党合意)が家族怒り  
へ

・ 一〇年やってこれた 家族の支え

(3) 支援と連帯

- ① 中心となった連帯する会
- ② 団結まつりで全国の支援実践
- ③ 闘争団に「人」 人が交流を組織
- (4) 国労組合員

- ① 国労綱領への確信
- ② 「分民」は阻止できる
- ③ 階級的労働運動の実践
- ④ 学習 教育センター中心の力

- 2、三〇年の闘いの中で 国家と労働者

- (1) 国会「付帯決議」とは何か
- (2) マスメディアと国家
- (3) 司法と国家

① 地労委、中労委、裁判所  
三権分立の階級制

② 改革法23条 司法と国家との癒着

- 3、何が残った、どう発展させる

- (1) 国労
- (2) 闘争団、家族と自信 経験豊かな闘争  
団員―彼らの責務
- (3) 事業体、闘争団という塊
- (4) 支援の塊 地域共闘

- 4、矛盾拡大

(1) 「分民」 基本的矛盾

① 資本の利益か国民の安心・安全か  
鉄道事故そして労災

② 地域崩壊 地方交通路線切り捨て

③ JR七社 本州三社と三島会社+貨

物の格差・差別の固定化

(2) 「分民」は規制緩和のモデル

① 資本の論理の自由化

② 成長戦略の基礎

③ 富める者対貧しき者の対立激化

(3) 地震、津波、放射能と日本

① 被災地は貧しい地域 年金生活者、  
小零細企業、彼らを支えた自治体職  
員・自治体

② 自治体崩壊 政府は放置

③ 遅れる復興、復旧

④ 被災地 安心・安全に不安拡大

- 5、新しい「国づくり」どうなる

我々の戦略

(おわり)

## 階級闘争の魂―残照を力に

―国労闘争団の闘いは、いかにして心の中に―

「総括へのメモ(総論・上)」が掲載された。(旬刊社会通信No.1108)。その問題意識は5ページ目の、とりわけ「…この歴史的大闘争にかかわった人たち(四者)の課題である」に明白である。この総論・上―6頁分に目を通すだけでも、その全体的な総括は並の「四者」では不可能。私のように、周縁にいた単なるシンパサイザー・同調支援者には不可能で、精々のところ、卓越した法曹者の総括書『国労闘争団が闘い取ったもの』を読んで、一定限の了解を得ることぐらいのものだろう。千名を超える全国の鉄道労働者が「国家による不当労働行為」に対して、全人生を賭して二四年間も闘い抜いたのだ。本人のみならず、家族の苦悩はいかばかりであったことか。

座標軸 私の頭の中には、過去の、日本資本主義Ⅱ支配階級と闘った厳粛な闘いの歴史が去来していた。例えば、足尾鉍毒事件、水俣闘争、野田醬油(戦前のキッコーマン)闘争、女工哀史で知られる工女たちの闘い、炭労、そして三池の闘いなど。いずれも命賭けだったし、多くは暴虐な資本・国家権力・軍隊によって敗北を強いられた。(多喜一の『蟹工船』を見よ)

戦後になって、生存権・人権・労働権・人民主権の憲法下にあるにもかかわらず、前述した三池闘争・炭労の闘いや、それに国労闘争団のようなシビアーにしてみんどの闘いが生じたのである。

憲法を生かし切れない労働者や国民の弱さに階級敵は土足で踏み込み、凶悪な手をつくことで、そして、労組は徹底的に弱体化され、分断されてきた。このような状況下における闘争団一〇四七名の闘いであったのだった。

この総括には、少なくとも三つの太い座標軸・視角が不可欠ではなからうか。

一つは、戦後の労働運動史の中に位置づける。とりわけ、三池闘争との対比、異同。

二つは、政治・司法(法制・憲法)。

三つは、上部構造的な意識のありようであるイデオロギーや理念の面。分割民営化に不可欠なネオリベ資本主義、戦後の民主主義の弱さ(擬制性や、憲法の労働権や憲法精神そのものの不定着)の再検討。すなわち、「総括へのメモⅡ二四年間の闘争史を掴む知的構図が、この三つの座標軸だということである。

「負けない闘い」を可能にしたもの 「勝った」というには二四年間は余りにも長かったし、雇用復帰も成せなかったもので、ここでは「負けなかった高貴な闘い」と表現する。この闘いを可能にしたものは、①闘争団員の不屈の意志、及びそれを支えつづけた家族の絆、②さらにそれらを支えたのは、戦後労働運動史における「高貴な部分Ⅱ階級的闘争の魂Ⅱの残照だろう。このシンボリックなものこそ、年に一度の「団結まつり」である。

これらが闘争団を金銭的に、交流激励的に支えつづけ、逆に、構成部分(各労組、全労協、草の根団体、新社会党などのいくつかの党派)も、闘争団から闘いのエネルギー(元氣)をもらっていた。

これらを考える際、戦後の労働運動史における光の部分―階級闘争の魂の残照―は非常に示唆的で大切なことではないのか。

闘争団の二四年間もの、しんどくて高貴な闘いは、その魂の残照を炙り出したというか、印象深く照らし出してくれたと思う。日本の社会の底部には、パンドラの匣(はこの底の〈希望〉があった!)というように。

(六津 五郎)

## 沖繩米軍基地の“原点”

—毛利孝雄のオキナワだより③—

一月二九日〜三〇日、大学の授業の一環で“ニュースの現場を見に行く”をテーマに「ジャーナリズム論合宿二〇一一」が行われ、県公文書館・普天間基地・嘉手納基地・泡瀬干潟・辺野古・ホワイトビーチ軍港をまわることができた。泡瀬干潟は今回が初めて。差し止め訴訟の続く中、再開された埋め立ての現場には入れなかったけれど、浜に下りて干潟を体感することもできた。今回は、この合宿を通じて考えたことを中心に書いてみたい。

### “沖繩は観光気分で行くところじゃないよ”

延々と続く嘉手納基地のフェンスを車窓から追いながら、ずっと昔の話になるけれど、初めて観光で沖繩を訪ねた母の言葉を思い出していた。息子たちにアルバムを見せながら、“沖繩は観光気分で行くところじゃないよ”とつぶやくように言ったのだ。南部の戦跡や基地のある日常、それは母の戦争体験とも重なっていたかもしれない。ただ当時の僕には、それ以上の話をつなげる力も、沖繩に対する興味や知識もなかった。

いま「道の駅かでな」に立つと、行き逢う人の多くは「本土」やアジア（主に中国・韓国・台湾）からの観光客だ。極東最大級の軍事基地を背に、笑顔やピースサインで写真やビデオに収まる様子を接すると、基地も観光資源のひとつになってしまったのか、と複雑な気持ちにもなる。

週末にあたるため、嘉手納も普天間も訓練飛行は行われていなかった。以前に一度、平日に訪ねた時は、普天間ではヘリと輸送機が、嘉手納では偵察機とF一五が、周回飛行・タッチアンドゴー・編隊飛行の訓練を繰り返していた。外にいれば一〇〇%会話は成立しない。その騒音が繰り返しおそってくるのだ。

嘉手納基地は旧日本軍の中飛行場をベースに、普天間基地は住民の居住地を、それぞれに戦後米軍が強制接収し造成した。

一月一日付『沖繩タイムス』は、戦後の米軍による強制的な土地接収の違法性について政府の認識を問う、衆議院予算委員会での質疑を紹介している。今日でこそ安保条約と日米地位協定によって、その法的根拠が与えられているとはいえ、沖繩米軍基地が原点となるそもそもの成立過程において、違法性・暴力性の限りを尽くして生まれてきたものであることは、繰り返し確認しておく必要があるだろう。

### 公文書館が存在する

各部署における保存期間（通常二〇年）を経た公文書類を、「公文書館」として保存・公開している県は沖繩を置いてないだろう。そして太田県政の成果と聞いて納得する。設立年の平成七年は戦後五〇年にあたり、「平和の礎」や新平和祈念資料館などが一体の事業として取り組まれた。

戦後の日米外交に関する研究で、「本土」から訪れる人も多いという。国会図書館

よりは沖縄県公文書館の方が、ずっと資料も豊富だし信頼性も高いのではないか、そんなことを思った。

### 普天間＋嘉手納＋ホワイトビーチ

はじめて辺野古―「命を守る会」―へり基地反対協」の監視小屋―を訪ねたのは、二〇〇〇年の沖縄サミットを控えた時期だった。今日のようなテント村ができるのは、ずっと後になってからになる。

この時、お話を伺った金城祐治さんはすでに故人である。

日米政府による普天間基地の撤去合意が、実際は辺野古への県内移設でしかないことが明らかになった時から、金城さんら辺野古のオジイ・オバアたちは「命を守る会」をつくり、キャンプシユワブに隣接する監視小屋での監視と座り込み行動を続けてきた。金城さんは会の代表として、文字通りカナメの役割を果たされてきた。沖縄戦を体験し、戦後は大阪に働きに出、沖縄に戻ってからは沖縄バスの運転手として労働運動にも関わった。退職後は「命を守る会」の活動の先頭に立ちながら、マンゴーの栽培も手がけるなど、沖縄の現代史と「良心」を体現するような方だった。

妻と二人、初めて訪ねた監視小屋で、五月五日の夕刻という時間にもかかわらず、熱心にお話しいただいたことをつい先日のことのように思い出すのだ。

金城さんが小屋での監視をはじめた頃、普天間の代替施設はせいぜいがへりパットに毛の生えた程度のものが想定されていた。それが今では二〇〇〇級滑走路二本、へりパット、弾薬庫、軍港機能を備えた巨大最新鋭基地へと変貌を遂げたのである。テント村ガイドの方の説明通り、それは普天間の代替施設などではなく、普天間＋嘉手納＋ホワイトビーチ”の機能を兼ね備えた「最新鋭新基地」として、沖縄米軍基地の半永久的運用を保証するものといわねばならないだろう。

辺野古を訪ねた翌週―一月五日付『沖縄タイムス』は、辺野古区（住民）がテント村の退去を求めていることを報じている。日米政府による新基地計画は、北部振興など利益誘導策を弄しながら、地域共同体の中に深刻な亀裂を生み出しつつ推移してきた。あらためて辺野古の人たちの背負う苦悩の大きさを思う。

### フェンスの内と外

沖縄を訪ねるたびに不思議に思うことのひとつに、基地フェンス上部の有刺鉄線が住民の側に向けられていることがある。

この三月、辺野古の浜とキャンプシユワブを隔てていた鉄条網が、立派なフェンスへと姿を変えた。が、ここでも上部の有刺鉄線は、しっかりと住民の側に向けられているのだ。守られているのは住民なのか、それとも基地なのか？ 沖縄の中に基地があるのか、それとも基地の中に沖縄があるのか？

そういうえば、「お笑い米軍基地」のコントに次のようなものがあった。『フェンス』というタイトルだっただろうか。

野球をしていた中学生たちのところに、米軍基地から野球ボールが飛んでくる。米兵の子どもが探しに来てボールを持って基地に戻る。こんどは中学生たちが米軍基地

へボールを飛ばしてしまい、それを取りにいこうとしてフェンス際でアメリカ兵と押し問答するという内容。

もちろん、子どもに限らず住民の側には、基地に出入りできる自由はない。

### 反基地の先頭に立った軍雇用労働者

僕が初めて沖繩を意識したのは、七〇年安保とそれに続く七二年「復帰」の時期だった。

九月一四日付『琉球新報』文化欄（記事を添付）には、米軍による大量解雇に反対してデモをする全軍労牧港支部青年部の写真（一九七一年二月・比嘉豊光さん撮）が、豊見山和美さんの評論とともに掲載されている。

その時代を知らない人たちの中には、「基地に反対しながら基地労働者の解雇に反対する」「基地に働きながら基地撤去を叫ぶ」ことに矛盾を感じる人も多いだろう。

当時、日本とりわけ沖繩の米軍基地は、ベトナム戦争に向かう前線基地だった。沖繩島は、ベトナムの人たちからは「悪魔の島」と呼ばれていたのだ。ベトナムの前線から沖繩へ修理に戻されてくる大量の戦車や戦闘機。キャタビラに張り付いた泥、ベトナム人の血と肉片を掻き落とす日々。一刻も早く修理を完了して前線に戻すために作業を急がせる米軍。自らの仕事で、確実にベトナムの人びとの命を奪うことにつながっていることへの譴責。戦車や戦闘機を前線に送るのを一日でも遅らせる、たとえ一日でも遅らせることができれば、それだけベトナムの人たちの命を救えるのではないか、そのために何ができるのか。

マニュアルに徹底して忠実に、手抜きをせず時間をかけていねいに仕事をする「順法闘争」、年休の集中行使による実質ストライキをめざした「一〇割年休闘争」などの戦術は、こうした苦悶の中から編み出されていった。それは「首を切るなら基地を返せ」という全軍労のスローガンへと結実していくことになる。

「基地に反対しながら基地労働者の解雇に反対する」「基地に働きながら基地撤去を叫ぶ」ことの矛盾について、豊見山さんは前記評論の中で次のように論じている。

「：しかし矛盾とは、彼ら（註・全軍労労働者）にはなく、軍事基地に替わる労働の場を生み出しえない政治の貧困に、あるいは基地のない島を思い描くことのできない精神の呪縛にこそあったのではないか？」

当時の青年部を構成した労働者は、いま六〇代の熟年世代になるだろうか。「牧青」のヘルメットからのぞくまなざしは、今の沖繩をそして日本をどのように照射しているだろうか。

（毛利 孝雄）

### ◇ 読者からのおたより ◇

**再出発** 国鉄闘争で二十四年の長期にわたってご支援いただいたことに、家族ともども心から感謝を申し上げます。残念ながら政府に雇用の約束を履行させることは出来ませんでした。自分たちが持てる力量の中で精一杯闘った結果と受け止めて闘争生活に区切りを付け、それぞれが新たな道へ踏み出すことになりました。なお、今後の運動面や全国の支援・共闘いただいた皆様との連絡等については、事業体「北見ユニティ」が引き継ぐこととなります。私達や家族にとつて、二十四年間の闘いは重要かつ貴重な経験になりました。この経験を生かして、新たな道でも頑張っていける

と思いますし、安心して働き続け、生き続けられる社会を実現するために、皆さんと共に闘い続ける決意に変わりはありません。(国労北見闘争団)

編集部より 二十四年間の奮闘に心から敬意です。新たな一歩、しっかりと踏みしめ、仲間と共に歩んで。「報告集」には涙が出ました。

「現実解」との知的格闘 3・11以来、食品汚染など日々繰り返される原発事故がらみの出来事から、感情レベルでは脱原発レベル6、7に一時的に達しても、知的に「現実解」を乗り越えるレベルに達している人はまだまだ少ないのではないのでしょうか。脱原発運動とは、「現実解」を乗り越える個人々の知的格闘でもある。

松本清張とその時代 『砂の器』『ゼロの焦点』『点と線』『けものみち』『張り込み』など、松本清張の名作群を読んだり、映画化されたものを観たりして、気づいたことがある。いずれも、敗戦後の荒廃期、貧しくもひまじかった時代から、高度経済成長を経て、七〇年代頃の時代状況が舞台となっており、いわゆる三池闘争、六〇年安保闘争、勤評闘争、全共闘運動、ベトナム反戦、反公害運動などと重なっていた時代でもあった。清張作品に出てくる捜査にはDNA鑑定も無く、科学捜査も今日ほど精緻・周到では無く、映像の最後には「これはフィクションであり、現実とは無関係」という字幕が出ることもなかった(ついでに言うておくと、この時代に登場した小説や映画・映像には名作が多い)。にもかかわらず、清張作品には、次のことが原初的な形で余すところ無く浮彫りにされていた。①リアリティー(ウソっぽさが無い、リアリズム性)。②出世とほど遠い老下級刑事が、足と強靱な推理力で犯罪・犯人に迫っていく。③犯罪は憎むが、それに至った犯人の境遇の哀れさ・弱さには深い同情も示し、④ミステリアスという点でも、ロマン性という点でも極めて深いものとなって心に迫ってくる。(評論家・M)

編集部より 清張、よく読んだ。今の推理ものは薄くて軽い。  
希望 「国鉄闘争の総括レジメ」を送っていただきありがとうございます。たいへん勉強になりました。大いに参考にさせていただき活用して参ります。私ごときが何も申し上げることはございませんが、どうしてもということでしたら「家族ぐるみ」というか家族の団結、伴というものの成長・発展(その逆も含めて)ということにふれていただければという気がしました。(徳島・K)

編集部より 了解です。「家族ぐるみ」はローカル線切り捨て反対、地方議会の請願、国労各級機関の学習会が家族が参加しはじめ、その後引き継がれその中で成熟していったように思います。

歓迎 資料に感謝。「社会通信」の重要性がますます大きくなっていますね。温暖化は歓迎するところですが、夏にもどつたり急に冬になつたりするのは閉口します。(東京・H)

編集部より 事務所のエレベーター、若者が大きなマスク。「カゼ」との問いに「そうです」。「一週間医者にかかっているのに、なおらない」。おじさんも「気をつけて」ですって。  
原発署名 一四日にいわき市の先輩宅に震災後初めて訪問する。奥さんや子供が地元で働いている自分だけ逃げられない。お祖母ちゃんは原発が爆発した時に弟のいる神奈川に六月まで避難したが自宅がいいと戻した。体調は戻らない。他県に避難した人がいわき市の仮設住宅へ移動してきている。脱原発署名をどれだけできるか様子を見てもらう。原発関係者が相当数いるから、突破口は最終処分が出来ない。子供の健康被害、精神的損害賠償でいく。(元NNT労働者)

編集部より 署名の競い合いが活発。たいへんいいこと。友人いわく「連れ合いが私にも分けて。みんなから頼まれて」と。  
全線ワンマン運転 東京メトロでは〇九年三月の丸ノ内線ワンマン運転に続いて、有楽町のワンマン運転が一三年春に予定されています。銀座線ではワンマン運転用の車両が順次搬入されており、千代田線用の一六〇〇系車両はワンマン運転対応です。丸ノ内線のワンマン運転に伴い、当時二〇〇人の車掌が他線に配転となりました。会社は過日、半蔵門線で乗務中にメールした運転士の処分について国交省に委ねました(懲戒免職となった)。ワンマン運転化にむけた工事が進む一方で、労働組合の対応がよく見えず、全線ワンマン運転化が現実になりつつあるなかで、職場の不安が広がっています。(東京メトロ労働者)

編集部より 一人乗務で安全は守れません。警察官はつねに二人勤務です。何か起きた時：「一瞬で 今回の闘争終結については、私の思いとして「二四年間にわたる闘いが一瞬で終わった」という感じです。解決水準は納得できるものではありませんが、闘争及び団結力に比例されるといわれるように当該の国労や当事者の闘争団の状況を考えればやむを得ないと思います。長期闘争にふさわしい終結を図ることが、次の闘いや人生に活かされて行くと思います。レジメ本当にありがとうございます。(北海道・S)

編集部より 一人乗務で安全は守れません。警察官はつねに二人勤務です。何か起きた時：「一瞬で 今回の闘争終結については、私の思いとして「二四年間にわたる闘いが一瞬で終わった」という感じです。解決水準は納得できるものではありませんが、闘争及び団結力に比例されるといわれるように当該の国労や当事者の闘争団の状況を考えればやむを得ないと思います。長期闘争にふさわしい終結を図ることが、次の闘いや人生に活かされて行くと思います。レジメ本当にありがとうございます。(北海道・S)